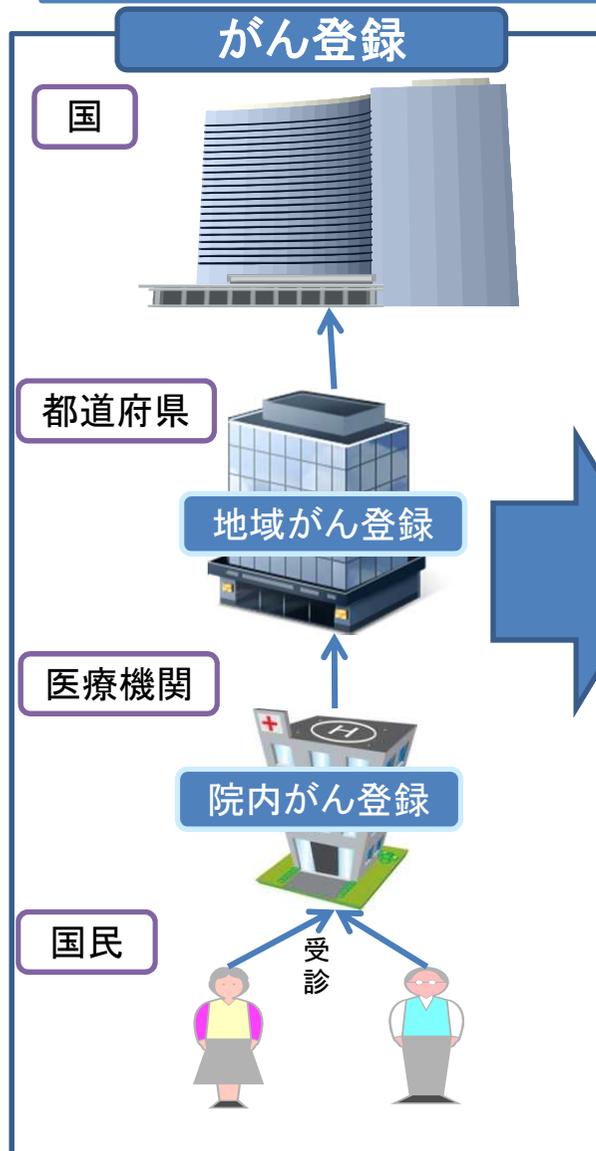


がん登録について

がん登録はなぜ必要か？

がんの罹患率、生存率、早期発見率などを解析し、国民や患者に対して、データに基づく適切ながん対策を提供し、がん医療の質の向上のために不可欠である。



<国や都道府県にとって>

- 正確かつ最新のデータを入手し、データに基づくがん予防やがん検診等のがん対策を実施することが可能となる。
 - ・がん患者数の推移
 - ・地域格差の把握
 - ・**予防・検診・治療による介入の効果や分析**
 - ・**重点的に取り組むべき課題の抽出**

<患者や国民にとって>

- がんを正しく理解し、がんの普及啓発につながる。
- がん研究の推進やがん診療の実態把握などにより、がんの予防や医療の質の向上にもつながることが期待される。
- 医療機関毎の診療件数等の把握が可能となる。
- (将来的には)患者が自分と同じような患者の治療法や転帰に関する情報を得ることが可能となる。

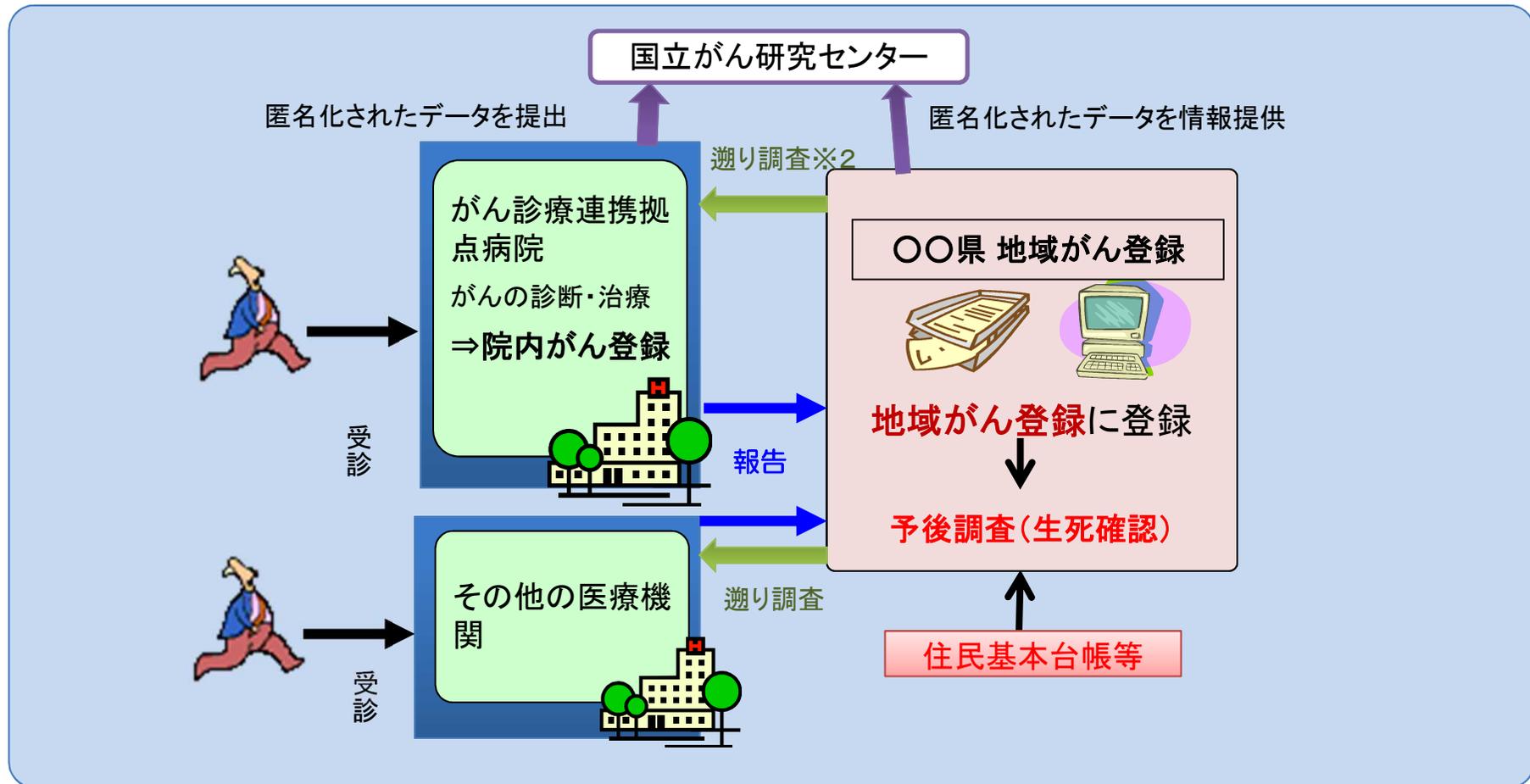
<医療従事者・研究者にとって>

- 実績等を把握することにより、他の医療機関との比較が可能になる。
- がんリスク解明、がん予防などの研究が推進される。

がん登録の種類と目的

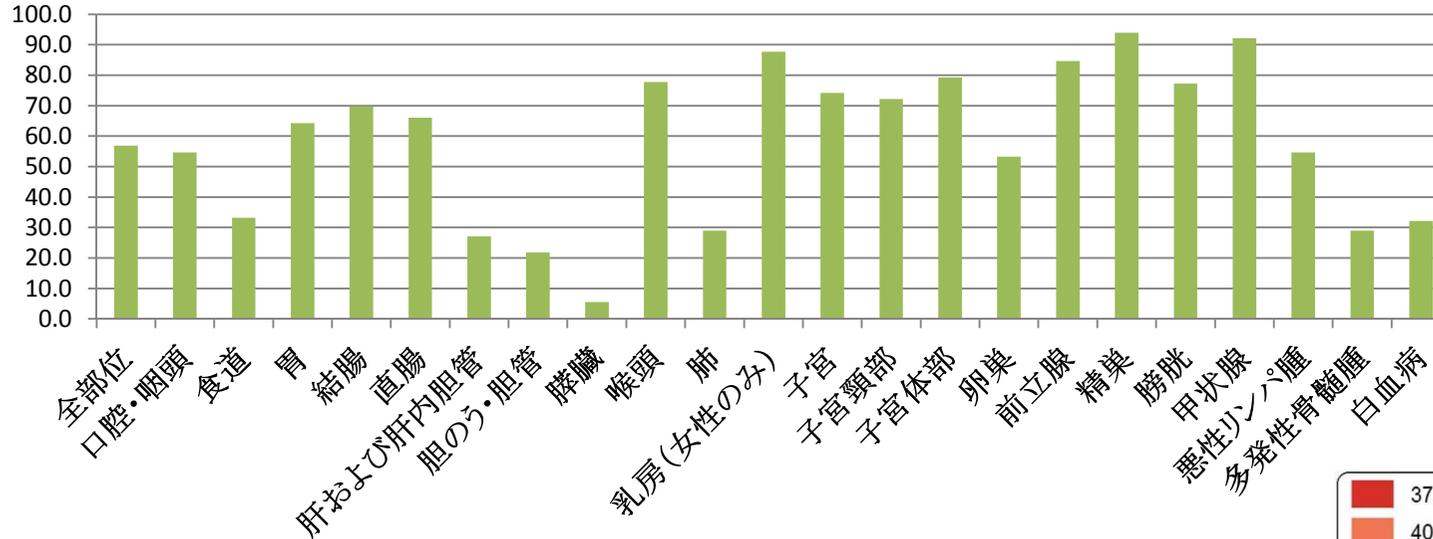
地域がん登録：地域のがんの罹患や生存率等を計測し、地域のがん対策の基礎となるデータを得る

院内がん登録：各医療機関におけるがんの診断、治療、予後に関する情報を登録することにより、各機関のがん診療の質の向上を図る



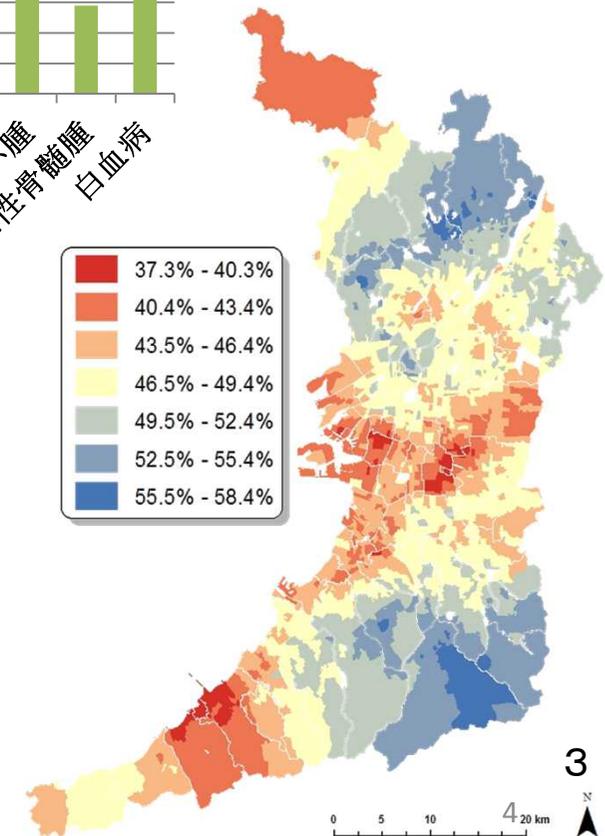
地域がん登録でわかることの例

例1) 部位別の5年生存率(%)



例2) 大阪府地域別早期診断割合(全がん、男性)(右図)

大阪府内でも差があり、どの地域でがん検診を含むがん対策を積極的に推進するべきかわかる。



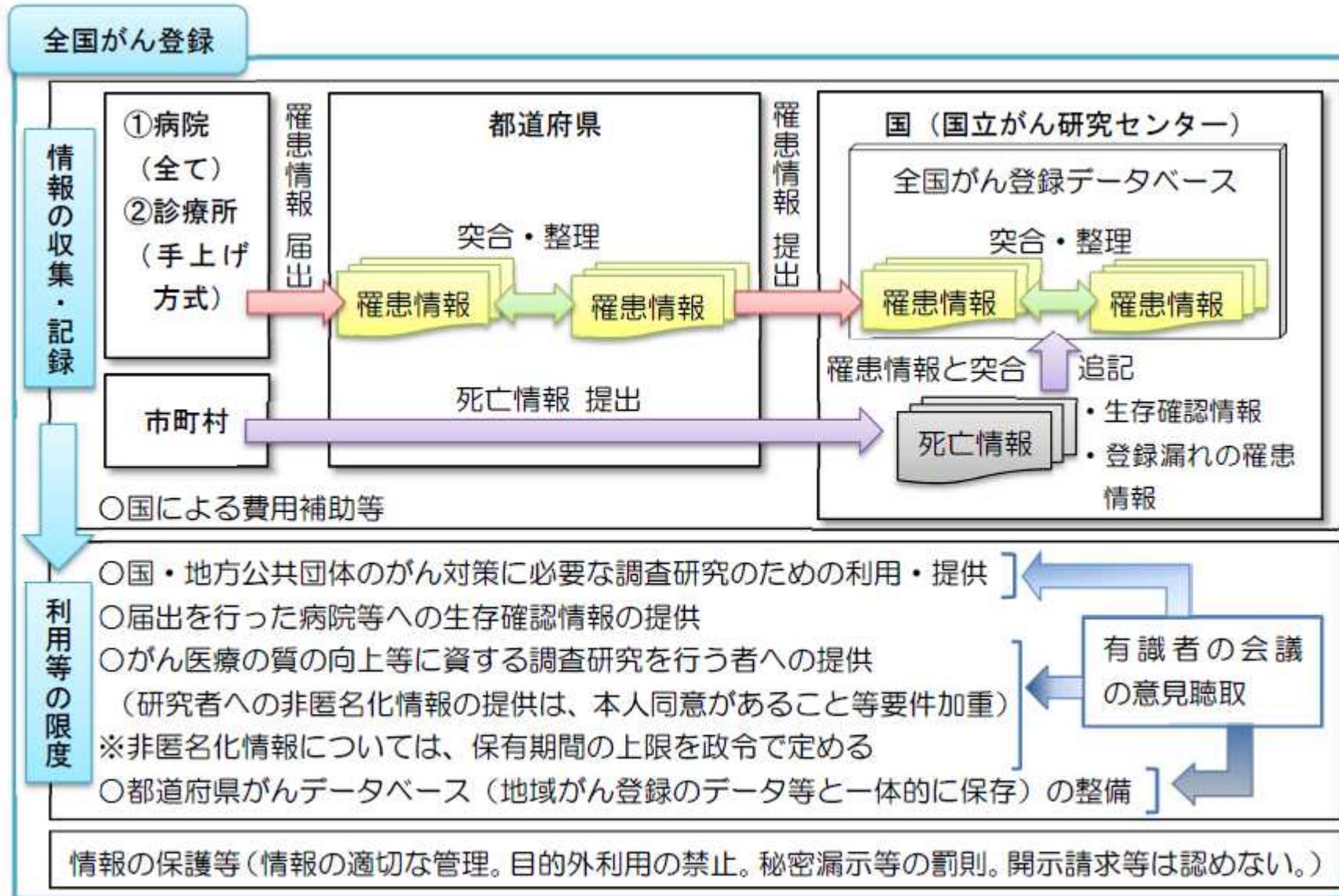
がん登録推進法の概要 1

- 「全国がん登録」：国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存すること
- 「院内がん登録」：病院において、がん医療の状況を適確に把握するため、当該病院において行われたがんの罹患、診療、転帰等に関する詳細な情報を記録し、保存すること

基本理念

- 1 全国がん登録：広範な情報収集により、罹患等の状況をできる限り正確に把握する
- 2 院内がん登録：全国がん登録を通じて必要な情報を確実に得させ、普及・充実を図る
- 3 がん対策の充実のため、がんの診療に関する詳細な情報の収集を図る
- 4 民間を含めがんに係る調査研究に活用、その成果を国民に還元
- 5 がん登録等に係る個人に関する情報を厳格に保護

がん登録推進法の概要 2



がん登録推進法の概要 3

院内がん登録等の推進

院内がん登録の推進、国によるがん治療情報の収集等のための体制整備

人材の育成

全国がん登録等の事務に従事する人材確保等のための必要な研修等

がん登録等の情報の活用

- 国・都道府県等
⇒がん対策の充実、医療機関への情報提供、統計等の公表、患者等への相談支援
- 医療機関
⇒患者等に対する適切な情報提供、がん医療の分析・評価等、がん医療の質の向上
- がん登録等の情報の提供を受けた研究者
⇒がん医療の質の向上等に貢献



**国民への情報提供を充実させ、がん医療の質の向上等を図り、
がん対策を科学的知見に基づき実施**